

「体験の白」とは

「体験の白」とは、児童生徒が「大阪・関西万博」または「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の会場に行き見学（観戦）することを企画し、実行することができる白です。

「体験の白」を取得して「大阪・関西万博」「国スポ」「障スポ」に参加する場合は、「出席停止・怠引き等」と同じ扱いとし、平日に参加する場合でも欠席とはなりません。「体験の白」は、1日単位で年間最大3日まで取ることができます。

「体験の白」届け出の流れ

1 計画を立てる

- ・「体験の白」の計画を立てる。

2 届け出る

- ・申請書を学校に届け出る。→ 学校が承認。

3 体験の日

- ・児童生徒が、「大阪・関西万博」、「国スポ」、「障スポ」いずれかを見学・観戦する。

4 振り返る

- ・見学・観戦することで、学んだことについて報告書を作成し、学校に提出する。



ご留意いただきたいこと

- 年に3日まで取ることができます。保護者等との参加を条件とします。また、「体験の白」取得中の安全管理等については、保護者等の責任の下で行ってください。
- 「体験の白」を取ることで受けられなくなる授業内容の補習は、ありません。
- 申請書を事前（原則1週間前まで）に学校へ届け出る必要があります。
- 届け出た内容と異なる活動をした場合には、欠席扱いとなります。
- 振り返りの報告書が提出（原則1週間後まで）されない場合には、欠席扱いとなります。
- 学校行事などの教育活動のため、取得できない白があります。
- 給食費の返金はありません。

